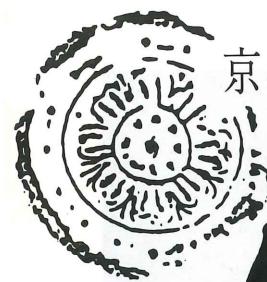


京都市文化觀光資源保護財団



# 今報

80

NO.

2000. 11. 15

もくじ

—寄稿—

「京の火祭」

京都市歴史資料館主任 宇野日出生 P 2

「京都における歴史的建造物の保存と活用」

京都市文化市民局文化部文化財保護課技師 石川祐一 P 5

—保護財団の活動—

P 7





## 京の火祭り

宇野 日出生

火にかかる祭りは、霜月から小正月にかけて行われる「冬の祭り」と、盆行事にかけて行われる「夏の祭り」に、大きく分けられる。火は古来から神聖なものとして取り扱われており、火に対する畏怖の念は信仰の対象として、さまざまな祭祀祭礼に大きな影響を与えてきた。京都に残る火祭りにおいても、さまざまな形のものが現在受け継がれている。ここではおもに「大文字五山送り火」「広河原松上げ」「鞍馬火祭」「岩倉火祭」について触れてみたい。

さて「大文字五山送り火」「広河原松上げ」「鞍馬火祭」「岩倉火祭」は、現在京都市の無形民俗文化財に登録されている。古来より地域に残った宗教行事ではあるが、年間における生活の慣習として市民生活のなかに深く溶け込み、そして現在に至っている。いわば文化遺産として位置付けられる性格のものである。

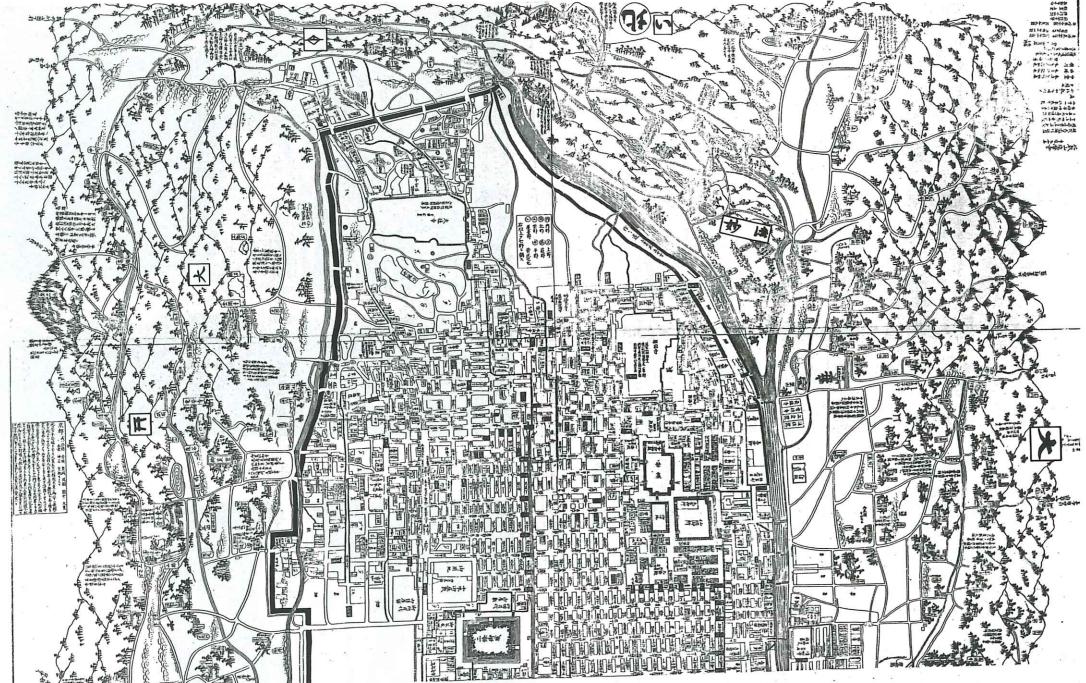
この火にまつわる祭典のなかで、とくに「大文字五山送り火」は全国的知名度を有するもので、今年に限っては21世紀京都幕開け記念事業として、大晦日に五山の送り火が行われようとしている。ではまず最初に「大文字五山送り火」から順にみていきたいと思う。ちまたに知られているように、五山送り火とは「大文字送り火」「松ヶ崎妙法送り火」「船形万燈籠送り火」「左大文字送り火」「鳥居形松明送り火」の五山をいう。そもそものいわれについては、正



大文字五山送り火

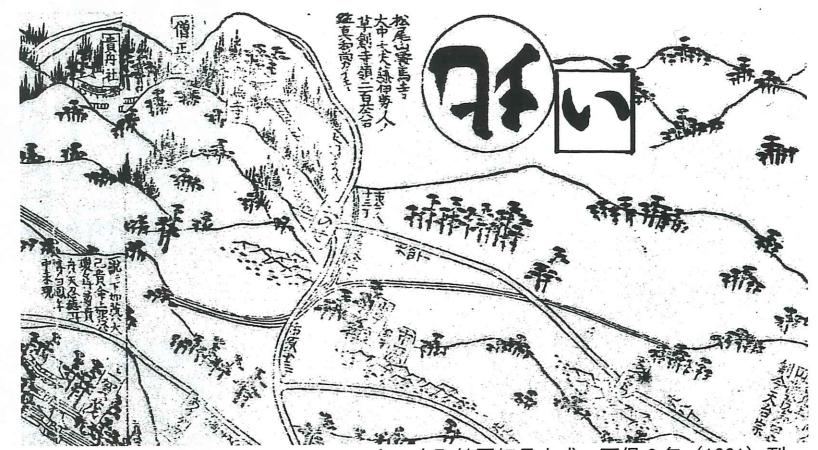
確なところは不明であるが、現在の形容をなすようになったのは、近世初頭のことと考えられている。なかでも如意ヶ嶽の大文字は壮大で、17世紀中頃作成の絵図においても、しっかりと描かれている。18世紀中後期の絵図によれば、全ての五山が描かれている。ところがこのなかで注目されるのは、「い」の字の存在である。「い」の字も絵図に大きく記されており、当時より六山送り火が慣例となっていたことが知られるのである。

では現在「い」の字は何故行われていないのだろうか。伝聞によると、同字は明治時代の初頭まで行われていたという。「い」の字はむかしより左京区の市原野（現在の静市市原町）の山中にて行われていた。近年の研究成果によれば、標高約300mの地点に設けられ、現在の五山送り火を凌駕する規模であったという。ところが明治後期になると、「い」の字の山の前面（南面）に位置する上賀茂山中の山木が繁茂し、市中の三条大橋付近などから文字が見えにくくなっていたというのである。かくして江戸時代から連綿と続いていた「い」の字は行われなく



なってしまったのである。

さて五山送り火は毎年8月16日に行われているが、過去においては豪雨のため2日間延期（大正時代）したこともあり、さらには臨時に催されたこともあった。たとえば明治28年5月には日清戦争終決を期に「祝平和」の文字を点じたことや、明治38年6月には日本海海戦勝利祝福のため、また同年11月には同海戦に大役を成し遂げた東郷元帥凱旋祝福のために大文字が点火されている。昭和に入ってからも臨時に点火されていることが知られている。かかる政治的要因による大文字の点火は、大きく時代の思想をあら



上：京町絵図細見大成 天保2年（1831）刊  
下：部分

わしている。本来もつ意味や意義をよく周知して、理解のうえにたって行いたいものである。

次に「広河原松上げ」をみたい。広河原松上げは、8月24日に左京区広河原において行われる柱松行事である。柱松行事とは、柴草等でつ

くられた柱状のものを仕立てあげ、その先に点火するといった行事で、精霊供養のためのものである。全国にはさまざまな形態の柱松行事が残っている。広河原の場合は、トロギと呼ばれる柱松の形状に特色があり、点火後には江洲音頭やヤッサ踊り等が行われる。

次に「鞍馬火祭」をみたい。これは10月22日に左京区鞍馬の由岐神社の祭りとして行われる火祭りである。本来は神輿や鉾等がその中心であったが、次第と松明が巨大化して、松明行事としての現形になったと考えられている。鞍馬の場合は、松明の製作や祭りを担う大惣仲間等の組織に特色がみられ、祭祀組織の古態を残している。

次に「岩倉火祭」をみたい。これは10月23日に近い土曜日左京区岩倉の石座神社で行われる松明行事である。この祭礼は旧岩倉村6か町から構成される宮座によって執り行われている。祭りの当日には、各町の頭屋宅から小松明や神饌等が神社に運ばれ、神事のち境内に置かれた二基の大松明に点火、献饌される。当火祭りも祭祀組織の古態を残している。以上、火祭りの事例四件について紹介した。各火祭りは、それぞれにおいて特色を有しており、京の火祭りの特徴を考えるうえでの好例といえよう。類似した形態をもつ火祭りは他にも散見されるが、これらも合わせて火にかかる祭りが、市民にとっていかに重要な信仰の世界であったかを再認識することが大切であろう。

(京都市歴史資料館主任)



広河原松上げ



鞍馬火祭



岩倉火祭



## 京都における歴史的建造物の保存と活用

石川祐一

これまで歴史的建造物を保存することは開発と保存の対立関係の中で捉えられてきました。これは、保存が社会効率やコストの増大を招くものと考えられたため、歴史的建造物は、一部の価値の高いものを仕方なく保存し、それ以外の大部分は取り壊され容認されてきました。そして、その「ごく一部」を保存することが、文化財保護行政として位置付けられてしまったと言えます。よって、これまでの歴史的建造物の保存・活用は、建物を凍結的に保存し、資料館的に利用することが一般的でした。

近年、こうした優品の保存と資料館的活用という保存の在り方に、変化が見られます。

その一つは、歴史的建造物の店舗(=商業財)としての活用です。これは歴史的な建造物が商業財として充分機能し、そして新しい建物以上に商業活動に附加価値を与える能力を持つことが認知されてきたことを意味しています。特に、町家の伝統的な空間を

現代的に読み替える試みなどが増えています。京都では、歴史的建造物の維持を、老舗のステータスとすることが歴史的に行われてきたわけで、その再認識ともいえます。

次に、行政ではなく、市民や民間による保存・活用の試みが増えていることです。京都には、歴史的建造物の保存・活用に取り組んでいる市民団体が驚くほど多くあります。特に、「京町家再生研究会」「古材バンクの会」「木の文化研究会」など、建築家や専門家を含んだNPO組織もあり、調査や設計監理業務、古材の保管・流通など、実践的で専門性の高い活動を行っています。この背景には、町家の特別公開事業が盛況なように、一般の人々の歴史的建造物に対する関心の高まりがあり、歴史的建造物が、文化財としてだけではなく、住空間・都市空間の重要な要素として認識されつつあることがあると思われます。



着物店として再生した町家

もう一つには、比較的新しいため、歴史的であると認識されていなかつた近代建築の保存が真剣に考えられるようになつたことです。京都は近代建築の花開いた地であり、戦災を逃れたため多くの近代建築が残されています。その保存についても、外壁のみを保存した「中京郵便局」や、建物の一部分のみを残した「日本生命京都ビル」、「京都三井ビル」など、全国でも先駆的な試みがこれまでなされてきました。しかし、こうした事例には成功した例もある一方、多くは取り壊しのアリバイ作りに利用されてきました。これに対して、近代建築の価値を認め全体的な保存を求めることが市民レベルでも定着し、実際の保存・活用事例でも、「SACRA〔旧不動貯金銀行京都支店〕」、「旧中央電話局上分局」、「旧毎日新聞京都支局」など、「本物」を残しながら、異なる用途に活用する試みが見られます。活用されている近代建築の保護を一つの目的として、平成8年度より国の文化財登録制度も発足しています。今後、近代の産業遺産や邸宅建築など、異なる用途での活用が難しい建物の保存・活用手法の開発が望まれます。

「伝統と文化を守る」という言葉には、非常に難しい問い合わせられています。伝統や文化は、時代と共に壊され、創造され、蓄積されてきたものであり、支配のための制度や、人々の日常



入口部分のみが保存された京都三井ビル



SACRA〔旧不動貯金銀行京都支店〕

生活の中で育まれた工夫など、様々な習慣や技術の総体です。これらの中から「何を」「何のために」伝えて行くかを考えることが重要だと思われます。歴史的建造物の保存も、その一つの手段であり、それは歴史的空间を伝統的な生活の器としてだけではなく、新たな可能性をもつ空間としても捉えることです。歴史的建造物の保存の意味の一つは、歴史的で多様な空間を

都市の記憶として残すことであり、それが結果として「京都らしさ」をつくります。都市の記憶としての空間は、文化財的保存だけではなく、様々なレベルでの保存・活用の試みによって可能となり、その根本にあるのは、「本物」を残すということではないでしょうか。

(京都市文化市民局文化部文化財保護課技師)

### ❖ 文化財専門委員会 ❖

今年度助成申請のありました文化観光資源の保護事業や伝統行事芸能の保存執行に対する助成対象を審議します平成12年度文化財専門委員会を去る10月2日に開催し、原案のとおり建造物6件、美術工芸品4件、伝統行事14件、芸能26件が助成対象に選定されました。

なお、助成額は、理事会において交付決定します。

### ❖ 役員の異動 ❖

京都市議会副議長、団体等の代表者の交替に伴い、新役員が次のとおり選任されました。

任期 平成12年9月1日～平成14年6月23日

(敬称略・順不同)

#### 新任役員

理事 今枝徳蔵（京都市議会副議長）  
評議員 本田 茂（京都府中小企業団体中央会会长）  
評議員 石橋武夫（京都織物卸商業組合理事長）

#### 退任役員

理事 山口幸秀（前京都市議会副議長）  
評議員 古川敏一（京都府中小企業団体中央会会长）  
評議員 山脇浩司（京都織物卸商業組合理事長）

## 京の文化財探訪

「東福寺塔頭『龍吟庵』と『退耕庵』を訪ねて」と  
「妙心寺『大庫裏』と『玉鳳院（開山堂）』を訪ねて」を実施

京都の貴重な文化財に親しんでいただくことを目的に実施しています文化財特別参観を、4月22日～29日に東福寺の塔頭「龍吟庵」と「退耕庵」を、又10月14日～22日に妙心寺「大庫裏」と「玉鳳院（開山堂）」をそれぞれ実施し、普段は非公開の文化財などを鑑賞していただきました。



東福寺塔頭「龍吟庵」と「退耕庵」を訪ねて



2001年版

**京の文化財カレンダー「京の西洋館」**

毎年、京の文化財をとりあげ製作しています  
当財団オリジナルカレンダー。来年版を「京の  
西洋館」をテーマに発行致します。



龍谷大学本館

**掲載内容：**

- 1, 2月 順正清水店（旧松風嘉定邸）  
(国登録有形文化財)
- 3, 4月 長樂館 (京都市指定有形文化財)
- 5, 6月 新島襄旧邸 ( " )
- 7, 8月 龍谷大学本館 (重要有形文化財)
- 9, 10月 駒井家住宅 (京都市指定有形文化財)
- 11, 12月 日本キリスト教団京都御幸町教会会堂 ( " )

規 格：B3サイズ・8枚もの（表紙・解説含む）

**申込方法：**文化財カレンダー希望、住所、氏名  
(法人の場合は、法人名と代表者名), 電話番号、会員番号(当会報送付時の宛名に記載しています番号)を記入していただき、郵送料切手390円分を同封のうえ封書でお申し込み下さい。

申込期限：12月15日（必着）

申込先：当財団事務局 宛

**注・申込資格は、当財団会員に限ります。**  
・申込部数は、法人・個人ともに1部とさせていただきます。  
・カレンダーの発送は、12月上旬頃より順次発送いたします。  
尚、会員以外の方や、会員で2部以上をご希望の方は、実費領布もおこないますので当財団事務局までお問い合わせ下さい。

**第11回京の歳時記展「京の火祭」**

京の民俗文化財を展示を通して紹介しています京の歳時記展。第11回目を数えます今回は、本年12月31日に開催されます「21世紀京都幕開け記念事業・京都21」で行なわれます京の火祭を取り上げます。

「大文字五山送り火」、「広河原松上げ」、「岩倉火祭」、「鞍馬火祭」の実物資料などの展示や行事過程の紹介及び行事にたずさわる人々の姿を撮影した写真展。又、その他京都の火に関する行事のパネル展などをご覧いただきます。



大文字送り火の火床



鞍馬火祭

開催日時：平成12年12月15日(木)

～平成13年1月14日(日) 25日間

午前10時～午後8時

(但し、12/28～1/4休所)

会 場：京都芸術センター（中、室町通錦小路上ル）

入 場 料：無 料

主 催：京都市

財)京都市文化観光資源保護財団

後 援：(社)京都市観光協会

**刊行物のご案内****「京都 大文字五山送り火」を刊行**

当財団では、このたび京の歳時記展の開催にあたり行ないました「大文字五山送り火」の写真記録の成果をもとに、「京都 大文字五山送り火」(A4判変形・約65頁・定価1,500円)を刊行いたします。

大文字五山送り火の歴史や行事過程などを写真構成で編集し、紹介しております。会員の皆様には、定価の約1割引・1,300円で頒布いたします。又、郵送をご希望の方は、事務局までお申し出下さい。本書の刊行は、12月中旬頃の予定です。

又、「京の歳時記展」会期中（12月15日～1月14日），京都芸術センター内でも販売します。なお、一般の方々にも、京都市内主要書店などでお買い求めいただけます。

**京都市の文化財**

—京都市指定・登録文化財集第18集—



「京都市の文化財—京都市指定・登録文化財集第18集」が、京

都市から発行されました。本年、新たに京都市の文化財に指定・登録されました平岡八幡宮本殿や方広寺大仏殿遺物、八瀬かまぶろなど、8件の文化財が詳しく紹介されています。

会員の皆様でご希望の方は、「京都市の文化財」希望、郵便番号、住所、氏名、会員番号を明記の上、郵送料切手240円分を同封の上、封書で当財団事務局までお申し込み下さい。

**インターネットホームページ**

—京都その文化遺産の保存と未来のために—



今回、当財団が開設していますインターネットホームページのTOPページのデザインを一新しました。四季折々の京都の風景、文化財、祭などを季節ごとにご紹介しています。又、新たに会報に掲載しています寄稿文のページなども開設しました。

今後も逐次更新しますとともに、メールニュースの発進なども検討しておりますのでご利用ください。

ホームページアドレス  
<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kyobunka>  
E メール  
[kyobunka@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:kyobunka@mbox.kyoto-inet.or.jp)

文化財保護法の公布・施行50周年記念 特別企画  
第31回 京の郷土芸能まつり「都の賑わい 祭りまつり」

毎年、開催しています京の郷土芸能まつり。第31回目を迎えます今回は文化財保護法の公布・施行50周年記念特別企画として開催します。

京都市内の重要無形民俗文化財の芸能に、京都府と小京都から民俗芸能の特別出演を加えて華やかな舞台をご覧頂きます。是非お越し下さい。

**日 時** 平成13年2月25日(日)  
開場13:30・開演14:00

**会 場** 京都会館第1ホール  
(京都市左京区岡崎)

**主 催** 京都市・財京都市文化観光資源保護財団・社京都市観光協会

**後 援** 財平安建都1200年記念協会・財祇神会

**協 賛** 全国京都会議

**出演芸能** 上賀茂やすらい花・久世六斎念佛・壬生大念佛狂言・鶏鉾祇園囃子・久多花笠踊・上狛の精靈踊(京都府)・日田祇園囃子(大分県)

**入場料** 2,000円(全席指定)

財団会員の方は、料金2,000円を1,500円に割引させていただきます。(但し、お一人2枚まで)ご希望の方は、当財団事務局までお申し出下さい。



久多の花笠

表紙解説

駒井家住宅 京都市指定有形文化財

遺伝学の権威で京都帝国大学理学部教授であった駒井 卓博士の自宅として、昭和2年(1927)に建築されました。

アメリカ人建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズ(1880~1864)の設計で、木造2階建て、外観は当時アメリカで流行していたアメリカン・スパニッシュ様式基調とし、内部は、和洋を巧みに融合させた間取りで、細部にわたる意匠にも特徴があり、ヴォーリズの昭和初期における代表的な住宅建築です。

現在、芸術文化の交流の場として活用され、維持保存に努められており、平成10年京都市指定有形文化財になりました。

編 集 後 記



本号では、京都市歴史資料館の宇野日出生氏から歴史資料から見た京都の火祭について又、京都市文化市民局文化財保護課の石川祐一技師から京都市内における近代建造物の保存活用事例をmajieて、国の文化財登録制度についてのご寄稿をそれぞれいただきました。

本年12月31日には「21世紀京都幕開け記念事業・京都21」(主催:「京都21」開催委員会)において、大文字五山送り火など京都の火祭行事が行われ又、当財団でも同内容の展覧会を開催致します。火祭の灯す火が、20世紀を送り新世紀を照らす火となって欲しいと願うとともに、これら伝統行事の保存継承に対しても多くの方々からご支援ご協力をいただけることを願っております。

会報 No.80

2000.11.15

会報題字／理事長 上山善紀

会報表紙／駒井家住宅

撮影 神崎順一

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団

京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

〒606-8342 TEL 075(752)0235

FAX 075(752)0236